

所管部課	企画財政部企画政策課	部長	神山 尚		
件名	東大和市土曜開庁のあり方検討会議設置要綱について				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	総務管財課、デジタル政策課、市民課、課税課、納税課、子育て支援課、保育課、生活福祉課、障害福祉課、介護保険課、保険年金課、会計課			
<p>1. 要 旨</p> <p>東大和市第6次行政改革大綱の取組である土曜開庁のあり方の検討を実施するに当たり、必要な事項を調査検討するため、東大和市土曜開庁のあり方検討会議（以下「検討会議」という。）を設置するものである。</p> <p>(1) 所掌事務 土曜開庁のあり方に関して必要な事項を調査検討する。</p> <p>(2) 構成等 検討会議は、総務管財課長、デジタル推進担当課長、市民課長、課税課長、納税課長、子育て支援課長、保育課長、生活福祉課長、障害福祉課長、介護保険課長、保険年金課長、会計課長の職にある者をもって構成し、座長は総務管財課長、副座長は市民課長の職にある者とする。 ※必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。 ※検討会議の庶務は、企画政策課で処理する。</p> <p>(3) 施行日 決裁日から施行する。</p> <p>(4) 影響及び効果 庁内関係部署の状況や今後の手続きのオンライン化を踏まえて検討することで、今後の土曜開庁のあり方の方針を決定することができる。</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和4年2月 東大和市第6次行政改革大綱制定</p>					
3. 留意事項（問題点等）					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに制定の手続きを進めたい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。